

2025年1月8日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会社名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代表者 代表取締役会長兼社長 北尾吉孝
問い合わせ先 執行役員 経理・財務担当 西川保雄
電話番号 03・6229・0100 (代表)

会社名 SBIFS 合同会社
代表者 代表社員 SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社
職務執行者 鈴木崇弘

SBI FinTech Solutions 株式会社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

SBIホールディングス株式会社（以下「SBIHD」といいます。）の完全子会社である SBI ファイナンシャルサービシーズ株式会社（以下「SBIFS」といいます。）は、2024年11月14日付の取締役会において、SBIFS がその持分の全てを所有する SBIFS 合同会社（以下「公開買付者」といいます。）を通じて、SBI FinTech Solutions 株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）及び対象者普通株式を裏付資産として韓国預託決済院（以下「KSD」といいます。）により大韓民国（以下「韓国」といいます。）で発行され韓国取引所 KOSDAQ 市場（以下「KOSDAQ」といいます。）に上場している韓国預託証券（以下「対象者 KDR」といい、対象者普通株式及び対象者 KDR を総称して「対象者株券等」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といい、公開買付者が本公開買付けと並行して韓国において対象者 KDR を対象として実施する公開買付け（以下「韓国公開買付け」といいます。）と本公開買付けを総称して「日韓公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2024年11月15日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年1月7日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

SBIFS 合同会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

(2) 対象者の名称

SBI FinTech Solutions 株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

(注) 本日現在、対象者普通株式については、その発行済株式総数 24,052,540 株の全てが、KSD によって所有されております。

② 株券等預託証券

対象者普通株式を裏付資産として KSD により韓国で発行され KOSDAQ に上場している対象者 KDR

(注) 対象者 KDR については、韓国資本市場と金融投資業に関する法律第 140 条に基づく別途買付規制によれば、韓国公開買付けに係る公開買付期間中に、かかる公開買付けの対象となっている株券等をその他の方法（外国における公開買付けを含む。）で買い付けることが禁止されていることから、公開買付者が韓国外で実施される本公開買付けにおいて韓国公開買付けの対象となっている対象者 KDR を取得することが法律上禁止されていることが判明しております。従いまして、本公開買付けにおいては対象者普通株式の応募のみの受付けを行い、対象者 KDR の応募の受付けは行っておりません。

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	5,188,791 株	一株	一株
合計	5,188,791 株	一株	一株

(注 1) 買付予定数は、韓国公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた対象者 KDR の個数を含み、対象者 KDR 1 個につき対象者普通株式 1 株として計算を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設けておりませんので、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の全部の買付け等を行います。

(注 3) 買付予定数は、公開買付者が日韓公開買付けにより取得する可能性のある対象者株券等の最大数である 5,188,791 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が 2024 年 11 月 13 日に提出した第 14 期半期報告書（以下「対象者半期報告書」といいます。）に記載された 2024 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（対象者普通株式 24,052,540 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式（1,010,618 株）（対象者は自己株式として対象者 KDR を 1,010,618 個保有しているため、自己株式として 1,010,618 株を控除しています。）及び本日現在において SBIHD が所有する対象者 KDR 17,853,131 個に相当する対象者普通株式の数（17,853,131 株）を控除した株式数です。

(注 4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 5) 対象者は、単元株制度を採用しておりません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024 年 11 月 15 日（金曜日）から 2025 年 1 月 7 日（火曜日）まで（33 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 対象者普通株式 1 株につき、金 5,000 ウォン

② 対象者 KDR 1 個につき、金 5,000 ウォン

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

日韓公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりません。したがって、応募株券等と韓国公開買付けに応募された対象者 KDR の全部の買付け等を行います。なお、本公開買付けにおいては、応募株券等はありませんでしたので、本公開買付けにおいて買付け等の対象となる株券等はありません。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 1 月 8 日に、株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	一株	一株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 (韓国預託証券)	一株	一株

合計	一株	一株
(潜在株券等の数の合計)	(一株)	(一株)

(注) 上記は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行った対象者普通株式の数を記載しております。本公開買付けにおいて応募株券等はありませんでしたので、「株式に換算した応募数」及び「株式に換算した買付数」はいずれもありません。

(ご参考) 日韓公開買付けにおいて買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,819,149 株	2,819,149 株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 (韓国預託証券)	2,819,149 株	2,819,149 株
合計	2,819,149 株	2,819,149 株
(潜在株券等の数の合計)	(2,819,149 株)	(2,819,149 株)

(注) 韓国公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行った対象者KDRの数は2,819,149個です。対象者KDR 1 個につき対象者普通株式 1 株として計算を行っております。

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	17,853,131 個	(買付け等前における株券等所有割合 77.48%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,819,149 個	(買付け等後における株券等所有割合 12.23%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	17,853,131 個	(買付け等後における株券等所有割合 77.48%)
対象者の総株主等の議決権の数	23,041,922 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第

3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法
該当事項はありません。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについて、当社が2024年11月14日に公表した「SBI FinTech Solutions株式会社株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、日韓公開買付けの結果を受け、公開買付者は、引き続き、自ら若しくはSBIHD又は対象者によって対象者株券等を追加で取得し、もって対象者KDRの上場廃止とそれに続く株式売渡請求の行使による対象者の完全子会社化を目指す予定です。その方法としては、市場や対象者の状況等を総合的に勘案しながら、公開買付者による再度の公開買付け、対象者による公開買付者又はSBIHDに対する第三者割当増資による対象者株券等の追加取得や、対象者による対象者KDRの取得が考えられます。なお、公開買付者らによる本公開買付け後の対象者株券等の追加取得の具体的な時期や方法については、本日現在において決定している事項はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SBIFS合同会社

(東京都港区六本木一丁目6番1号)

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126